

令和6年第9回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年9月26日（木）午後4時00分

2 閉会日時

令和6年9月26日（木）午後4時29分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

(1) 教	育	長	工 藤 裕 司
(1) 委		員	天 内 博 康
(2) 委		員	松 浦 淳
(3) 委		員	川 村 仁

5 事務局出席職員

(1) 教	育	部	長	大久保 綾 子
(2) 理			事	武 井 秀 雄
(3) 教	育	次	長	泉 宏 明
(4) 総	務	課	長	小 山 和 紀
(5) 文	化	学	習	活
(6) 文	化	遺	産	課
(7) 学	務	課	長	東 條 英 哲
(8) 学	校	給	食	課
(9) 指	導	課	副	参
(9) 指	導	課	副	参

6 会議に付議された案件

(1) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物である

『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』について

(文化学習活動推進課)

③学校におけるフッ化物洗口支援事業について (学 務 課)

④令和6年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて (指 導 課)

⑤令和6年度第2回あおもり夢・志・挑戦アワード（夢・志・挑戦作文部門）について

(指 導 課)

⑥「令和7年度青森圏域重点事業に関する要望」について

(学校給食課・学務課・指導課・文化遺産課)

7 会議録署名委員

(1) 天	内	博	康
(2) 松	浦	淳	

8 会議の概要

午後4時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

6件の事案を報告した後、午後4時29分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○工藤教育長

報告事項に入ります。

今回の報告事項については6件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和6年8月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和6年8月1日～8月31日）」を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の医療法人 三良会 理事長 村上秀一様から堤小学校に対し85型液晶テレビ、可動式テレビスタンド、棚板、四方連結カラークッションマットの寄贈申出があり受領いたしました。この他1校に対し、寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の青森うとうライオンズクラブ様から、甲田中学校に対しチューナーレステレビの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告2「学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物である『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物である『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』について御報告申し上げます。

お手元の『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』を御覧ください。

全国的に同様の傾向が指摘されておりますが、本市においても核家族化・少子化等により、家庭や地域から子どもが教育される機会が減少し、子ども自身の問題解決能力の低下が懸念されております。

子どもの健やかな成長と笑顔のためには、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上が必要不可欠であると考えております。

そこで教育委員会といたしましては、「学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座」を、市PTA連合会・小学校長会・中学校長会と連携し、教職員・PTA・保護者を一堂に会した講義・ワークショップを5回にわたって開催しました。

講座のテーマについては、PTA東北大会分科会と同様のものとし、のべ560名が参加したワークショップから出された意見をもとに『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるた

めの7か条』を作成しました。

講座ごとのテーマや講師、PTA東北大会との関連については、資料記載のとおりであります。

また、9月7日、8日の両日にわたって開催された第56回日本PTA東北ブロック研究大会東青大会では、全体会において、青森市PTA連合会の棟方 丈博会長が、青森市PTA連合会、青森市小学校長会、青森市中学校長会、青森市教育委員会が一体となって、『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』を進めていくことを宣言いたしました。

今後の取組としては、『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』を小・中学校の全ての保護者に配付するとともに、学校掲示用ポスターを作成し、配付することとしています。

各学校においては、PTA等と連携し、三者面談や保護者懇談会等の教育活動を通して、家庭の教育力向上を推進すること、学校運営協議会が導入されている中学校区においては、学校運営協議会を通じて、地域に周知し、地域の教育力向上を推進することとしています。

教育委員会としては、様々な機会をとらえて「学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上」に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○工藤教育長

配付資料の最後のページに『7か条』が掲載されております。

第1条は「子どもの自己決定を尊重し、自己実現を応援しましょう」、第2条は「子どもとの食事や会話を大切にしましょう」、第3条は「大人が子どもの手本となって、感謝や思いやりの心を育みましょう」、第4条は「子どもに社会のルールや正しい生活習慣を教えましょう」、第5条は「子どもに家族の一員としての役割を持たせましょう」、第6条は「学校と協力し、ともに子どもを育てましょう」、第7条は「夢や志をもち挑戦する子どもに育てましょう」。

この『7か条』は市P連、教育委員会、小・中校長会で作り上げたものであり、全ての保護者へ配付することとしております。

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告3「学校におけるフッ化物洗口支援事業について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

前回一令和6年第8回の定例会におきまして、御報告いたしました学校におけるフッ化物洗口支援事業につきまして、その後の進捗状況等につきまして御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

1の事業概要につきましては、前回同様でございますので、御説明は割愛させていただきます。

2の実施状況の(1)実施予定者につきましては、市立小・中学校の小学校1年生から中学校3年生までとしており、事業実施にあたって、その意義や、必要性及び実施方法等について、学校を通して保護者にチラシ等の説明資料を配付し、十分説明をした上で希望調査を行ったところです。

希望調査の状況につきましては、小学校では、児童11,341人のうち希望者は10,230人90.2パーセント、中学校では、生徒6,194人のうち希望者は4,135人66.8パーセント、計17,535人のうち希望者は14,365人81.9パーセントとなっております。

次に、(2)実施場所につきましては、小学校では、各教室が40校、集会室が1校、会

議室が1校、中学校では、生徒玄関前・玄関ホールが8校、各教室が6校、水飲み場が3校、特活室が1校、学習室が1校となっております。

また、実施時間につきましては、小学校では、朝活動・朝の会の時間が30校、給食後・昼休みが11校、登校時が1校、中学校では、登校時が16校、朝活動・朝学活が2校、給食後が1校となっております。

3の令和6年度の事業費につきましては、洗口液や備品を市が購入し、各小・中学校へ配付しており、これに要する経費として予算額1,416万9千円を計上し、8月に入札を行った結果、契約額1,289万281円となっております。

実施スケジュールであります。8月には、関係団体で構成する実行委員会を開催し、各委員から御助言等を頂戴したところであり、市では、これらの御助言等を踏まえながら実施に向けて準備を行うとともに、8月下旬には、各学校を通して保護者説明資料を配付し、実施希望の有無について文書で確認を行ったところです。

また、9月20日には各校への洗口液等の配付が済んでおり、10月1日から各校でのフッ化物洗口を開始することとしております。

なお、10月1日には、浜田小学校において、西青森市長による学校視察を行うこととしており、当日は、委員の皆様にも御参加頂くこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

11月には、第2回実行委員会を開催し、各校での実施状況等について確認したいと考えております。

最後に、今後の取組については、保健指導や健康診断等の学校教育活動と関連させて進めていくことにより、希望者が増えていくものと考えておりますが、実行委員会においても検討を行いながら、引き続き、校長会、市P連等を通じて保護者に対し趣旨や効果を周知してまいります。

なお、希望していない児童生徒につきましては、希望調査書未提出や不登校の児童生徒も含まれているため、随時確認を取りながら進めてまいります。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告4「令和6年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて」事務局から説明をお願いします。

○指導課副参事

令和6年度『平和と防災を考え、受け継ぐ集い』実施について御報告いたします。配付資料を御覧ください。

趣旨といたしましては、釜石市への派遣生徒による体験報告を聴いたり、代表児童生徒の感想を交流したりする活動を通して、参加者が過去に起こった悲惨な出来事や、被災した人々の思いを実感することで、一人一人の命の尊さを改めて考え、代表生徒が自校の生徒に平和と防災の大切さを伝えられるようにするもの、としております。

主催は青森市総務部総務課と青森市教育委員会事務局指導課であり、日時は令和6年10月3日木曜日13時30分より、青森市立新城中学校体育館を会場として行います。

参加者につきましては、新城中学校全校生徒365名をはじめ、釜石市への派遣生徒、市内中学校代表生徒、新城中学校区学校運営協議会委員や町会長等、会場での参加が約481名、オンラインによる参加として新城小学校と新城中央小学校の6年生児童124名、合わせて605名を予定しています。

主な内容としましては、釜石市への派遣生徒による体験報告、市長からの平和・防災学習事業修了証書の贈呈、参加者による感想交流、吹奏楽部の演奏に合わせて「翼をください」を参加者全員で歌う、平和コンサートを行う予定となっております。

委員の皆様におかれましては、会場に足を運んでいただき、体験報告や子どもの様子を御覧になっていただきたいと思います。以上でご報告を終わります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告5「令和6年度第2回あおもり夢・志・挑戦アワード（夢・志・挑戦作文部門）」について事務局から説明をお願いします。

○指導課副参事

令和6年度第2回あおもり夢・志・挑戦アワード「夢・志・挑戦作文部門」の実施について、御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

趣旨につきましては、児童生徒が描いている将来の夢や志について作文を募集し、賞賛する場を設けることで、これまでの生活や考え方を見つめ直し、夢を実現するために挑戦していく態度を養うことを目的として、今年度より新たに実施するものです。

作文の募集期間は令和6年9月2日月曜日から10月18日金曜日までとなっており、応募に際しての留意点として、400字詰め原稿用紙1枚から3枚で書くこと、現在の夢や志とその実現に向けた挑戦や努力が書かれていること、他人の作品の全部または一部をそのまま無断で使ったり、生成AIが作成した文章をそのまま転記したりしないこと、他のコンクールへ出品した作品は出品できないこと、としております。

次に、4.各賞の授与数を御覧ください。応募した作品の中から、最優秀賞を小学校低学年、中学年、高学年、中学校の各学年段階からそれぞれ1作品の合計4作品、優秀賞についても各学年段階からそれぞれ3作品の合計12作品、優良賞については各学年より数作品を選ぶ予定としております。

審査につきましては、元明の星短期大学教授 佐藤 康子氏他3氏を審査員とし、審査の日程につきましては、教育委員会事務局による一次審査を令和6年10月21日月曜日から11月1日金曜日までの期間に行ったあと、最終審査を令和6年11月25日月曜日から12月6日金曜日までの期間に行い、令和6年12月16日月曜日に審査結果を各校に通知することとしています。

表彰式については、令和7年1月9日木曜日開催の第2回あおもり夢・志・挑戦アワードにおいて表彰し、最優秀賞受賞の4名については作品を発表してもらう予定であります。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告6「令和7年度青森圏域重点事業に関する要望」について事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長

令和7年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明申し上げます。

市では、市勢発展のために必要な施策・事業のうち、緊急性及び重要性が高く、国・県等の協力により早期実現・促進が図られる事項について、毎年度青森県へ要望しております。

東青5市町村が連携し、県に対して重点事業要望を行っていた「青森圏域重点事業説明会」につきましては、昨年度から「知事と市町村長との意見交換会」として開催されることとなりました。

今般、その項目・内容等がまとまりましたので、御報告いたします。

要望項目につきましては、お手元の配付資料「令和7年度青森圏域重点事業に関する要望書（抜粋）」の1ページを御覧ください。

こちらは、青森圏域全体における重点要望項目として整理された40項目です。

本市からはNo.1からNo.26までの26項目を要望することとしておりますが、このうち、教育委員会からは、No.10「子育て支援について」、No.11「少人数学級編制の推進について」、No.12「スクールカウンセラー派遣の拡充について」、No.13「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」の4項目を要望することとなっております。

以上、教育委員会が所管する4項目の要望内容について御説明申し上げます。

初めに、資料の3ページを御覧ください、「子育て支援について」御説明いたします。

資料の3ページ要望事項の内容の中段となります4段落目『さらに』の段落から御覧ください。

本市においては、令和4年10月から実施した市立小中学校における学校給食費の全額公費負担について、令和6年度も引き続き実施することとしたところであります。

しかしながら、子育て支援策を各地方自治体で実施していることにより、住む地域による実施の有無や助成の対象となる年齢や所得制限の有無、また各自治体の財政力等に応じて、こども・子育て支援施策に地域間格差が生じている現状となっております。

少子化対策につながる取組は、国の責任と財源において、全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりなど国策として必要な措置を講じるべきものであると考えます。

このことから、「3.学校給食費を全額公費負担する全国共通の安定した制度の創設についての国への働きかけ」を要望するものであります。

○学務課長

次に、資料の4ページを御覧ください。

「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

現在、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、子どもたち一人一人に対してきめ細かな学習指導・生徒指導を行うなど、児童生徒の教育環境の向上が求められておりますが、一方で公立小・中学校においては、教育ニーズの多様化や学習指導要領の改訂などへの適切な対応が求められております。

子どもたち一人一人へのきめ細かな学習指導・生徒指導による教育環境の向上は、小・中学校全学年共通の課題であります。少人数学級編制の推進は、知識の定着を含めた確かな学力の向上対策、小・中学校の指導内容・指導方法の違いや人間関係の悩みなどに起因する中学校での不登校者数増加などに対応するために有効な手段であると考えております。

また、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保するためには、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進のみならず、学級数増に伴う授業時数の増加等に対応した教職員の配置が必要であると認識しております。

このことから、「1.中学校の少人数学級編制の推進のため「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に関する国への働きかけ」、「2.青森県における少人数学級編制の実施に伴う授業時数の増加等に対応するため、少人数学級編制後の学級数による小・中学校教職員配置基準での教職員の配置」について要望するものであります。

○指導課副参事

次に、資料の 5 ページを御覧ください。

「スクールカウンセラー派遣の拡充について」御説明いたします。

本市におきましては、不登校児童生徒数が、増加傾向にあり、不登校対策の充実喫緊の課題となっております。

不登校の要因としては、無気力・不安、友人関係をめぐる問題や学業の不振、家庭に係る状況によるものが多く、市教育委員会としましては、集団不適應に関する相談や心理的な支援を、小学校段階から計画的・継続的に行うことができる教育相談体制の充実を図ることが必要であると考えております。

このような中、本市には令和 6 年度において、中学校全 19 校と小学校全 42 校に 18 名のスクールカウンセラーが派遣され、派遣時間の増加が示されたものの、年間派遣時間数が十分確保できていないため、児童生徒や保護者の相談に十分対応できない状況があります。

また、同一のスクールカウンセラーが継続的に中学校区で教育相談活動等に当たることが、児童生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに貢献するものであると考えております。

このことから、「1. スクールカウンセラーの増員及び 1 校当たりの派遣時間数の増加」、「2. 同一中学校区内の小・中学校に、同一スクールカウンセラーを派遣できる体制の構築」について要望するものであります。

○文化遺産課長

次に、資料の 6 ページを御覧ください。

「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」御説明いたします。

本市には、国内最大級の縄文遺跡である三内丸山遺跡をはじめ、小牧野遺跡、高屋敷館遺跡、浪岡城跡といった複数の国史跡が所在しており、このような歴史的に重要な遺跡は、人類共通の貴重な宝として未来に残すべき文化遺産であるとともに、魅力ある観光資源としての価値を有するものであります。

本市では、令和 3 年 7 月に世界遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である小牧野遺跡の更なる周知や来訪者増加に向けて、小牧野遺跡 PR キャラクター「こまっくーイラストコンテスト作品展」や「こまきの縄文まつり」などの PR、イベント等を実施しているところであり、今後も継続して取り組むこととしております。

このことから、「1. 各史跡の来訪者数の増加に繋がる積極的な宣伝や活用に向けた連携の強化及び助言」について要望するものであります。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

(2) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局の方から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本日予定していた案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 6 年第 9 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

令和6年9月26日開催の令和6年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年10月16日

書 記 木 村 良 輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年10月16日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 松 浦 淳